

厚生労働省発基0717第1号 平成30年7月17日

労働政策審議会

会長 樋口 美雄 殿

別紙「労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則の一部を改正する省 令案要綱」について、貴会の意見を求める。

労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱

第一 一括有期事業に係る地域要件の廃止

一括有期事業に係る地域要件を廃止すること。

第二 一括有期事業開始届の廃止

括有期事 業を開始したときに事業主が所轄労働基準監督署長に提出しなければならない一括有期事

業開始届を廃止すること。

第三 施行期日等

一 この省令は、平成三十一年四月一日から施行すること。

二 この省令の施行に関し、必要な経過措置を定めること。